

会 議 記 録

会議名称	杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会（平成25年度第3回）	
日時	平成25年9月5日（木）18時30分～19時36分	
場所	杉並区役所中棟6階 第4会議室	
出席者	委員名	井上委員、大竹委員、水野委員、徳嵩委員、本橋委員
	事務局	子育て支援課長、保健福祉部管理課長、児童青少年課長、生涯学習推進課長、子育て支援課管理係長、子育て支援課計画推進担当係長、子育て支援課保健担当係長、子育て支援課管理係主査、児童青少年課青少年係長、生涯学習推進課管理係長
傍聴者数	なし	
配付資料等	1 第2回会議録 2 資料1 「中・高校生の新たな居場所づくり」に関する区の基本的な考え方について（案）	
会議次第	(1)「中・高校生の新たな居場所づくり」に関する区の基本的な考え方について (2)その他	
子育て支援課長	<p>それでは、ただいまから第3回杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会を開催いたします。本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙の折り、ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>今日の資料はレジュメと資料1と書かれたもののA3の資料と、その下にA4の資料がございます。この資料に基づきまして、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>なお、今回も前回と同様、記録のため録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>では会長、お願いいたします。</p>	
会長	<p>資料の確認が終わったということで、早速入っていききたいと思います。前回の議事録の確認ということですが、何かございますでしょうか。議事録は確定させていただいてよろしいでしょうか。</p>	
	(「はい」の声)	
会長	<p>それでは次に、もう既に送られてきていると思いますけれども、基本的な考え方について、事務局案が出ておりますので、このことについてまず事務局から骨子の説明をお願いします。</p>	
子育て支援課長	<p>では資料1のA3の資料をお開きください。まずこの資料の見方ですが、懇談会における議論の整理については、この上のほうの囲みは、第1回の懇談会でご説明しました区内の中・高校生の居場所事業について。下の(2)の囲みの中は、第1回及び第2回懇談会における主な意見を「設置場所」、「設備」、「開催時間・利用方法」、「運営等」、「その他」の5つに分類して整理しております。</p> <p>真ん中の点線の囲みは第2回の懇談会に引き続き開催しました、中・高校生との意見交換会での主な中・高校生の意見をここに整理してございます。一番右の点線ですが、やはりこれも第2回懇談会で報告いたしました中・高校生の居場所に関するアンケート結果の中で、身近な地域にあったらいいと思う場所と、その場所がどのように使えると行きたいかという質</p>	

問の項目です。おおむね 40%以上の回答率のものを順位別に掲載してご
ざいます。

その下の囲みですが、これもやはり第2回懇談会で、プロジェクターを
使い報告しました他の自治体における、中・高校生を対象とした居場
所施設につきまして、「設置場所」、「整備」、「開設時間・利用方法」、「運
営等」について整理したものでございます。

では内容につきまして、簡単にご説明したいと思います。まず左上の、
「中・高校生の居場所事業の現状」でございますが、一般区民を対象とし
ました地域区民センターや体育館につきましては、総じて、中・高校生の
利用は少ないということ。児童厚生施設である児童館の中・高校生利用に
つきましても、1日平均3人とどまっているということ。

一方、ゆう杉並は、1日約150人の中・高校生の利用がありますが、そ
のほとんどが近隣にある中学、高校の生徒となっているということでござ
います。この現状につきましては、真ん中の中・高校生との意見交換会に
おける意見でも、地域区民センターや体育館は、予約制、有料制のため、
中・高校生は使いにくい。児童館は小学生の利用者が多く、中・高校生の
専用スペースが十分でないため、中・高校生は居づらいことや、ゆう杉は
区内に1カ所しかなく、近くにある中・高校生しか利用できない意見が出
されておりました。

(2)の「新たな居場所」に関する懇談会での主な意見ですが、まず
設置場所につきましては、中学生にとっては自転車で、または高校生にと
っては駅に近い場所が利用しやすい。世代のつながりや交流機会を考慮す
れば、交通アクセスのよい場所、駅の近くですね、これが望ましいという
意見。新しい居場所づくりは区内の鉄道交通網等を踏まえて、数カ所の設
置を考えていく必要があるなどの意見がございました。

中・高校生の意見交換会でも同じような意見がございまして、駅に近い
場所にあるほうが利用しやすいこと。また、近くにコンビニエンスストア
や飲食物の自販機があるとよいといった意見が、中・高校生の意見交換会
でも出されました。

また、他の施設の状況でも、中・高校生の利用が多い施設は、最寄り駅
から徒歩5分以内の施設であることがわかりました。

次、の設備ですが、設備については軽飲食のできる談話スペース、バス
ケット、フットサル、ダンス等の小スポーツエリア、若い世代向けの本
や雑誌のある図書コーナー、パソコン学習室、音楽スタジオなどの設備の
設置が必要ではないか。また、居場所を全て同じ設備内容とするのではなく、
周辺施設の機能を活用し、各場所に何らかの特色を持たせることも検
討すべきではないかという意見がございました。

中・高校生の意見交換会でも、ゆう杉並はおおむね設備が整って使いや
すい施設だけれども、そういう評価がある一方、やはり設置場所にも関係
するのですが、近くの中・高校生しか利用できない。やはり区内に数カ所
の類似施設が必要であるという中・高校生の意見がございました。

具体的な設備としまして、中・高校生からは、友達とゆっくりと談話が
できる身近な居場所。静かに読書、学習ができるスペース。特に若者向け
の本やマンガが充実した図書コーナー。居場所の中身ではございませ
んけれども、中・高校生から、現在の公園は球技、サッカーとか野球です
ね、そういうものできないなどの意見もございました。

または、アンケート調査の中でも、こういう声を反映する結果としまし
て、身近な地域にあったらいいなと思う場所について、第1位はスポーツ

など、体を思い切り動かせる場所、第2位が軽い飲食ができる場所。第3位が誰にも何も言われず過ごせる場所。これが上位3つになっています。

やはり、他の自治体の居場所施設でも、中・高校生の施設の共通した設備としましては、談話室、球技専用コート、図書・学習スペース、音楽スタジオ。こういう設備が共通した設備で、これらの全部や、または一部を中・高校生専用スペースとして使っているという施設が多くございました。

の開設時間・利用方法についてでございます。懇談会の中の意見としましては、現在の児童館やゆう杉並の利用時間では、部活動帰りの高校生等が利用しにくいと、検討の必要があることや、一方で平日の午前中など、学校時間帯を考慮して、いかに効率的な運営を図ることが重要であること。中・高校生にとっては、基本的に無料、予約なしで気軽に利用できる場所が必要であり、開設時間内は長時間でもゆっくり過ごせることが大切であるとの意見がございました。

中・高校生の意見交換会でも、部活動後も利用したいということで、中学生は19時ぐらいまで、高校生は21時ぐらいまで、開館時間を延ばしてもらえないかという具体的な時間の意見もございました。

アンケート調査の中では、「どのようなときに使えると行きたいか」という質問に対して、第1が料金がかからずに利用できる。以下、使いたいときに気軽に利用できる。長時間過ごせる。日曜・祝日も利用できる。利用方法を細かく注意されない。夜まで利用できる。と続いています。

他の自治体の開設時間・利用方法を見ますと、やはり夜間です。8時から10時までの開館で、基本的、施設自体は無料で利用できるというものでございました。

また一方、他の自治体、中・高校生向けの施設でも、中・高校生がいない時間帯の効率的運営が課題だという担当者の方のご意見が多かったようでございます。

運営等についてでございます。ゆう杉並の場合、平日の午前など、中・高校生の来ない時間帯の運営に非効率な面があり、例えば、生涯学習施設等と合築して、中・高校生の専用時間帯以外は、音楽スタジオなど一般区民の方が有料で使えるようにするなど、運営上の工夫が必要ではないか。

他の自治体のように、午後から開設するとか、指定管理者制度を導入するなどの検討が必要ではないかというご意見もございました。

中・高校生にとって、居場所を通じて大学生とかかわり、つながりを持つことが有益であり、単独の中・高校生施設でなくても、多機能、複合化された施設の一部を、中・高校生専用に活用することも検討すべきではないかというご意見がございました。

中・高校生の意見交換会でも、18歳まで利用対象としましたゆう杉並を、大学生になっても利用したいという熱い思いの意見がありました。他の自治体の施設でも、武蔵野プレイスのように図書館との複合施設として指定管理者による運営をしたり、ジャンプ東池袋のように、中・高校生の利用実態に即して、午前11時からの開館を検討しているような施設面の運営上の工夫が見られました。

その他としまして、中・高校生の新たな居場所づくりを検討・具体化する中で、児童厚生施設としての位置づけとなっているゆう杉並の今後のあり方についても、あわせて考えていく必要があるのではないかと。

あと、中・高校生の健全育成のための居場所だけでなく、不登校やニートなどに至らないまでも、何らかの課題を抱えた若者に対する相談支援

	<p>等の機能を持つ居場所づくりも課題である。また、国が進める地域若者サポートステーション的な機能をどう確保していくかというの、並行的に検討すべきであるという意見もございました。</p> <p>このような懇談会のご意見、中・高校生との意見交換会における意見、アンケート調査の結果、他自治体の施設状況を参考にしまして、中・高校生の新たな居場所づくりに対する基本的な考えを5つに分けて記載してございます。</p> <p>(1)でございますが、設置場所は交通アクセスの観点から駅に近い場所を基本とし、区内の鉄道交通網等を踏まえて、3～4カ所程度の設置を検討する。なお、新たな居場所づくりにあわせて、児童厚生施設であるゆう杉並の今後のあり方についても検討する。</p> <p>(2)設備としては、軽飲食のできる談話スペース、バスケット、ダンス等ができるスポーツエリア、若い世代向けの本や雑誌のある図書コーナー、パソコン・学習室、音楽スタジオを想定しつつ、周辺施設が持つ機能などの地域特性を踏まえて検討する。</p> <p>(3)開館時間は、中学生は19時ぐらい、高校生は21時ぐらいまで利用できるように、居場所の運営の効率化策とあわせて検討する。また、利用料は原則として無料、または中・高校生が利用しやすい料金設定とする。</p> <p>(4)整備・運営については、より効果的・効率的な整備運営を図れるよう、生涯学習施設との複合化や指定管理者制度の導入など、総合的・多角的な観点から検討する。</p> <p>(5)新たな居場所づくりを進めるに当たっては、当事者である中・高校生を初め、幅広い区民の意見聴取を行いながら、検討・具体化を図る。という5つの区の基本的な考え方として、ここにまとめさせていただきました。</p> <p>なお、この基本的な考え方(案)でございますが、本日の懇談会での意見を踏まえて区として定めた上で、第1回懇談会でご説明したとおり、区立施設再編整備計画の策定に反映してまいる予定でございます。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。つきましては、資料1と基本的な考え方(案)ということの提示をされましたので、これにつきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等をいただきたいと思います。</p> <p>まず基本的なところですが、児童厚生施設であるゆう杉並の今後のあり方という書き方が2カ所出ているのですが、これは何を指しているかを書かないと、わからないのではないのでしょうか。</p> <p>どういうふうに、見直すという意味の意味がよくわからないので、これは説明をしないといけないと思います。今のあり方をどういう方向で検討するというような書き方にしないと、今やっている活動を全否定するように聞こえてしまう部分もあるので。</p>
子育て支援課長	<p>児童厚生施設として位置づけられているゆう杉並の、今後の新たな居場所づくりを進める中での整合性等をどう図っていくのか、そのあたりを検討していったほうがいいのではないかとことです。</p>
会長	<p>青年期まで広げて、もう少し幅広い世代が、というのは、この前、子どもたちの要望からも、大学生になると離れてしまうとか。</p>
子育て支援課長	<p>大学生が利用したという希望もありました。</p>
会長	<p>そういう意見もあるので、今、中・高校生たちが非常に活発に利用されているのを引き続いて、さらにその上の世代、青年期の人たちが引き続き、</p>

	ゆう杉並を核としてかわり続けられるような施設のあり方としてとか、何か書き方がるように思うので、できればそういうふう書き加えていただければありがたい。
委員	今、会長に整理していただいたようなことで、議論を踏まえた整理をして、わかりやすく記述したほうが、基本的考え方としてはよろしいのかなと思います。
会長	新しくつくる幾つかの拠点にしても、青年期まで視野に入れてというのは(4)の意味合いですよね。せっかくこう書かれるのだったら、何かそこをもう少し、何と云うのですかね、前に出したほうがよいと思います。また、ニート等への居場所づくりについてはどこへ行ってしまったのですか。
子育て支援課長	この部分の検討は、第1回のときにもちょっとご説明したと思うのですが、福祉事務所を中心として、何らかの課題を抱えた若者に対する相談支援の機能を持つ居場所づくりについて検討しておりまして、この中・高校生の新たな居場所づくりの中では、直接的なテーマとはしていないということでございます。
会長	<p>新たな居場所づくりの中で、中・高校生でなくて、連続した世代をまたがった居場所という考え方を基本的な考え方の中に入れていけば、別にそちらはそちらで検討されているのは構わないと思うのです。何か切れているところをつないでいくような、中・高校生の居場所もそういうふうになってほしいという思いが多分、彼らの話の中でも、やはり大学生になっても、青年期になってもかわりたいというのがあるので。</p> <p>基本的な考え方なので、実現できるかできないかはまだそれは次の課題だと思いますけれども、やはり居場所なので、今度子ども・子育て支援新制度もそうですが、学童クラブが6年生まで延びたとき、どうなるのかとか、杉並区もこれから課題になりますよね。それはやはり、それぞれの施設がつながり合っていかなければならない形がだんだんできてきたときに、児童館が一番細っていく可能性が出てきますよね。</p> <p>6年生まで学童クラブで引っ張られてしまうと、多分、高学年で今来ている子たちは、学童クラブのほうが多分、杉並のほうも身近にありますよね。小学校区。児童館は中学校区に近い。</p>
児童青少年課長	今は、児童館も小学校区にほぼ1個あるので。
会長	いけるのですか。
児童青少年課長	今、小学校が42校ありますけれども、児童館もゆう杉を入れれば42なので。
会長	ではほぼ小学校区にある。
児童青少年課長	あります。
委員	なおかつ、ゆう杉並を入れて42ある児童館のうち38が。
児童青少年課長	38が併設型ですから。
会長	そうしたら、そこをどう考えるのですかね。
児童青少年課長	これからの計画なので。
会長	そうするとやはりこの見直しの中で、例えば併設型あたりをどういうふうに行くのかという考え方が色々出てくるのではないですか。
児童青少年課長	基本的に小学生の居場所という考え方に関して言うと、今回、施設再編とかもありますので、今現在、進めていく考え方としては、行き帰りの安全面とか、そういったところもありますので、学童クラブ自体は学校内へ

	<p>の設置を基本的には進めていくというのが、考え方としてはあります。</p>
会長	<p>学童クラブは空き教室とかそういうところに。</p>
児童青少年課長	<p>そうする中で、小学生の居場所事業についても、基本的には小学校の中で展開できるような考えを検討していこうというふうにはしています。</p> <p>ただ、それ以外の、やはりそこから外れて児童館を今度どうしていくのかというのは、今、その残った部分の、今度はどうしていくのかというのは検討課題という形にはなっていますが。</p>
会長	<p>そうすると、よけい基本的な考え方は重要になりますよね。中学生3～4人しか来ていない児童館だったら、学童クラブに移行すれば児童館をなしにしてという発想も出てくる。</p>
児童青少年課長	<p>児童館が持っている機能そのものの中には、やはりゼロから18でするので、小学校が仮に学校内に入ったとしても、乳幼児であったりとか、中・高校生もありますし、もちろんそれ以外で学校だけでなく、やはり小学生そのものも、全く来られないという施設ではないような考えもあると思うのですね。そのあたりのところは、つながるといところは、発想の中には考えていく必要はあるのかもしれないかなと。</p>
委員	<p>教育委員会も含めた区全体の施設再編整備をどうしていくのかという検討の中で、区立の学校の多機能化・複合化といいますか。学校を地域のコミュニティの核として、もっと開いていこうという考え方が出てきています。</p> <p>今の児童青少年課長が申したのも、そうした考えの一環で、安全面もありますけれども、さらに開いていくという観点で、学童クラブだとか小学校の放課後居場所事業を、小学校というフィールドで展開していく。</p> <p>そういうふうなことを今後進めるとした場合に、既存の児童館をどうしていくのかということになります。</p> <p>一方で、この間、議論されていた中・高校生の居場所という観点からすれば、健全育成の面を中心にしてみたときに、設備面や開設時間、立地の問題などを含めて、現在の児童館施設をフィールドにして展開していくのがいいのかどうなのかというのは、そこは議論のポイントとして1つあるのかなというふうに思います。</p>
会長	<p>拠点化をしていくというのが、この考え方に出てきますよね。ただ、そういう中で身近な施設のあり方というのがもう1つ。最後のところにあるのですが、いつでも行って、いつでも寝転がれているという中・高校生たちの意見の中にあつたとき、全部がスタジオを持つのではなくて、中には多様な施設があってもよい。拠点型というのは多機能型に多分なるのですか。その辺の絵柄をどういうふうに描いていくのかというところで、世代を超えたというのは要するに、これはニートとか不登校とかと書いてあるけれども、やはり行きづらい子どもたちにとってみれば、そういう制約を受けないで入り込める場所という意味での施設の多機能化というのは、役割としてあるのではないかなと思うので。そういう意味で、その他のところを基本的な考え方の中にどう落とすのかというあたりはあるのかなと思うのですけれどもね。</p> <p>その辺をどういうふうにごこの中で、福祉的なサポートの中でも、社会参加のしにくい子どもたちのための施設になるようなことが、その他のところで大事ななと思うのですけれども、いかがでしょうかね。考え方だけ載せておいてもらうのもいいのかなと思うのですけど、文言がうまくあれですけれども、ほかのご意見はいかがでしょうか。</p>

副会長	<p>そうですね。先ほど言ったように子どもたちの声、スタジオとか、球技専用コートというところは、これごく一部の子どもたちの利用になっていきますよね。そういう中で他の施設でも、談話室とか学習とか図書スペース。この辺はあまねく多くの子どもたちが利用できるような多機能というところと。やはり談話室とか、中・高校生たちの居場所が、カラオケボックスとかになっていることを考えると、こういう談話室とか、少し学習スペースのようなものが、地域の中に幾つかあってもいいのかなというふうな。</p> <p>ですから 38 とか 41 ある児童館施設を、これからどういうふうに機能を分別しながら、地域の中にどう配置していくのかというのが、検討されていけるといいのかなと。</p> <p>あとは会長がおっしゃっていたような内容が盛り込まれていくといいのかなというふうに思います。</p>
委員	<p>この文書にこの間の中・高校生の思いは載っているのですが、このとおりだなと思って読んでおりましたが、一番印象に残っているのは、もっと長い時間いたいというお話と、それからやはり大事な食べ物とかそういうことを子どもたちは言っていたなと思うので、やはりそういうことを大事に。</p> <p>また、最後に言った大学生になっても利用したいところというのは、非常に貴重だなと思うので、それを何とか、ゆう杉でも早くに実現できるというなと思いました。</p>
委員	<p>この資料 1 は、これまでのアンケートだとか、またこの前の中・高校生の生の声などを聞いて、まとめられておりますので、よろしいかと思えます。</p> <p>3 ~ 4 力所全て駅に近いところというのもなかなか無理な注文かなと思っています。</p> <p>ただ、文中の周辺施設の活用というニュアンスは、例えば、一般の区立体育館のそばにつくるとか、そういったことも視野にしているのかなとか、あるいは区立図書館のそばにつくるとか、近くにそんなものがあれば、有効利用できるというニュアンスで書いてあるので、その方向性もいいのかなと思っています。</p> <p>あと、この前の中・高校生の生の声で、やはり印象に残っているのは、たしか、今もゆう杉にも、1人で勉強できるというかな、閲覧できる場所があるのだけれども、よりプライバシー重視というか、個室化することはないのだけれども、ある程度よりプライバシーを重視した個人学習室が欲しいという声があったかと思うので、その辺の視点は必要かと思いましたね。</p> <p>また当然、逆に、グループでというか、それは学習室とか音楽スタジオで活用できるかもしれませんけれども、一方、逆にグループで学習するスペースが要るのかなというふうに思いました。</p> <p>あとは、確かに図書コーナーの必要性がありましたけれども、図書館にわざわざ借りにいくのも面倒くさいという声がありました。今も高円寺の駅前事務所に、区立図書館の受け渡しコーナー、パソコンで申し込んでおいて、届いた本を取りに行くとか、そういう機能があるので、全てとはいわないけれども、そういった区立図書館の本を届けるような、図書館のサービスコーナーというか、サテライトというのか、そんな機能も全てとはいいませんが、何力所かにはそんな機能もあるといいのではないかと思います。</p> <p>あとは例の平日の午前中の利用。たしか私が、「午前中は中高年利用、</p>

	<p>午後は中高生利用」とか言っておりましたので。そういった活用も確かにありますし、また、普通、今もっと小さいお子さんとお母さんたちとの集いにも使ったりするかもしれないし。また、高齢者関係では、まだ介護度が低いというか、認知症の度合いが低い方のデイサービスではないけれども、午前中そこで何か教室とか、そんな活用もあるので、文中では生涯学習施設等なので、そういった機能も必要かなと思ってはいます。</p> <p>あと今、学童クラブなどを極力小学校内に入れようという考え方がありますけれども、中学校には、何か入れようという流れはないのかと思うので、もちろん中学生が、自分の中学の敷地内にある居場所に行くかどうか難しいところですが、中学校によっては、クラス数、児童数が減っているところがありますので。3～4カ所の1個ぐらいいは、そんなところも必要かなという感じを持ちました。</p>
会長	<p>あとは青年期の支援というのが支援に入ってくるのですけれども、担当部署をどう考えるか。</p>
子育て支援課長	<p>なかなか難しいところです。</p>
会長	<p>立ち上げている区も出てきているのです。杉並の場合は児童青少年課？</p>
児童青少年課長	<p>生涯学習を所管する部署も当然あるのですけれども。一応、青少年課でするので、当然ながらその部分は担ってはいます。</p>
会長	<p>要するに、居場所サポートの中で、相談とか福祉的なサポートが、今、行政側が担う場所がないのですよね。だからやはりそういうときに連携を取ろうとしても、例えば社会教育と連携を取ろうとしても、対応部署がなければ、社会教育のほうが出てこないわけではないですか。</p> <p>マネジメントというか、そういう場所をやはりきちっと、杉並区のほうもつくっていかないと。基本理念では、青年期までのつながりを持てるような居場所だと言うけれども、それをマネジメントする行政がないよという話では、社会教育のほうはあってという、ではどうするのだという話になったとき、では社会教育に投げてしまうのかというふうにはならないと思うのです。やはり福祉的なサポートというのは。</p> <p>あとは子家センあたりとか、児童相談所が区に移管されるかどうかもあるのですけれども。でも、そうすると子ども家庭支援センターあたりが青年期までを視野に入れた子ども青年とかというふうには、やはり考えていく中に、この居場所というのは位置づけられてくるので、そういう考え方もどこかで整理をしていかないと、絵に描いた餅になってしまう。行政の担当部署がないと動いてくれないので。</p> <p>あるいは、それは社会教育のほうだよとなると、結局、複合施設としての設計とか、設置に関しての基本構想をやるときに、福祉が落ちていってしまうのです。だからそういうところも少し考えていただいて。</p> <p>この基本的な考え方に入れるかどうかは別にしても、なければ動かないので、何かそういうところも必要なかなとちょっと感じますね。</p>
委員	<p>社会教育では、社会教育センターが、18歳以上ということで、バトンを受け取る施設かなという気がしていますが、先ほどもありましたけれども、今、この地域若者サポートステーションについて、福祉事務所だとか、就労支援の部署が、今、検討中と聞いていますので、それとうまくつながっていけばいいかなとは思っています。</p>
会長	<p>福祉分掌でどこか総合マネジメントの場所がないと、就労は就労でというふうには、また難しいようですね。ニート問題とか、引きこもり対策になると、特に福祉がかかわっていかないと難しいのではないかな。</p>

委員	<p>児童館は、ゼロから18歳までを広く対象とした施設ですが、この前の中・高校生の生の意見では、学校が終わって行くと、もう小学生が使いに来ていて、なかなか闊達には遊べないとのことでした。</p> <p>また、乳幼児の親子がいるそばでなかなか騒ぐことはできない。それと、遊戯室などもバスケットコートが小学生の高さで、すべて中学生仕様にはできないので使いにくいとの意見もありました。</p> <p>そういうことを考えたときに、今は児童館がゼロから18歳までで、18歳以降は社会教育センターということなのですが、そのくくりそのものがこれからの時代に合っているのかどうなのか、そうした視点を上手く書き込むべきだと思います。もう1つは、健全育成の部分と、いろいろ課題を抱えたり、悩みを抱えたりする若者の居場所を全て1カ所のできるのかということとはなかなか難しい。だから、そうではなくて、そういう取り組みとあわせて、やはり会長もおっしゃったように、そういう視点、そこもきちんと。ですから、それは別に考えることを含めて課題認識として示しておくといった扱いでよいかと思います。</p>
会長	<p>要するに、世代の中で支え合う仕組みというのは、ゆう杉並の子たちからも出ていましたね。引き続きサポートしてほしい、大学生とか、その上の世代からもというのがあるので、やはり支え合う仕組みとしての居場所というのは、ユース世代を視野に入れながらという考えは、やはり入れておいていただいてもいいのかな。</p> <p>今の話のように、多様な選択肢の1つとして同じものをいっぱい作る必要はないと思うので。それは1番のところに書き込んでおいていただいてもいいか、さっき言っていたその他のところのプラスで、多様な選択肢がやはりなければいけない。</p> <p>それから、公園ですよ。確かに建物、ハードはそうですけれども、居場所としての公園。プレイパークなども含めて。杉並はプレイパークはないですよ。公園が中・高校生たち、若者世代が自由に使えない場所になっているのを、例えば幾つかそういうプレイパーク的に制限がなくて集えるような。そういう発想というのもあっていいのかなというのは、前回聞いていても思います。</p> <p>今ある既存の公園で、児童公園といわれるものも制限があり過ぎてしまっていて、なかなか。児童遊園は、やたら制限があるし、遊具がなければだめでしょう。トイレは必要だと思うのですが、遊具がない公園があってもいいような気はするのです。そのかわり穴が掘れて、木に登れてとかというあたりは、全然今回ないのですが、前回、子どもたちの中でもちらっとそれが出ているので。そんなのもあるといいかなというのはちょっと思いました。</p>
委員	<p>公園の所管課のほうには、中・高校生から生の声として、今の公園では、球技等ができない。そういう声が強かったというのは伝えていきます。</p> <p>区としては、横断的な情報共有を図りながら各事業や施設のあり方を考えていく必要があると思っています。</p>
会長	<p>別条例をつくらないと、プレイパークはつくれないのですね。特別に区域を指定して、条例でやらないと、プレイパークは設置できないので。いろいろな意見が出ていますけれども、あと何か皆さんのほうから、これはという意見はございますでしょうか。</p>
副会長	<p>読んでいて(4)のところの指定管理者制度導入というのがあるところは、それが何か大前提でこれが進んでいるのではないというふうな誤解</p>

	を招くところがあるかなというふうな危惧がありました。
子育て支援課長	この辺は柔軟に運営をできるのではないかという発想から、こういう記載をしてあります。もちろん効率的という面もございますけれども、他区の児童館でも、社会福祉法人だったり、第三セクターであったり、行政直営でない運営をしているところが結構ありましたので、そのところをちょっと意識して記載しています。
会長	指定管理者制度という言葉を使うのも、多様な運営方法も含めて検討するとかという書き方。指定管理者制度は結構、抵抗ある方が多いと思いますし。公立でもやろうと思えば、社会教育と合併すれば、昼間は社会教育でもってもらって、夜間は福祉側がもつとか、やり方ではいろいろな方法は出てきますね。複合施設だったら、両方が管理をするわけですから。というふうなことを含めて、あえて指定管理者と書かなくても、民間法人導入とか何かで言えば別に、学童クラブでもやっているわけですしね。 何かこれだけひとり歩きしないように表現を工夫してはと思います。
委員	この部分は必ず指定管理という意味ではなくて、それは学校時間帯をどういうふうに考えていくのかとか、いろいろな、ほかの自治体の例も参考にしながらより効率的・効果的な運営を考えていくべきということなので今のお話を踏まえて、少し表現を工夫していけばいいのかなというふうに思いました。
会長	やはり一番大事なのは、子どもたちのニーズに応えた運営のあり方として、開館時間、それから職員の体制、管理体制という書き方でもいいかもしれないですね。もっと具体的に言えばです。 今がそれに合っていないのだということは実際に他区を見てもそうですし、子どもたちからの要望も含めて、今の既存の児童館は合っていないですからね。 指定管理者と書くよりは、むしろ現場がもっと子どもたちのニーズに即した多様な運営管理のあり方を検討すべきことだと思いますので、何かそういう書き方だと思いますけれどもね。子どもたちのニーズに合っていないという中で、我々は問題にしているというのは、最初から、1回目からそうなので。 あとは何かございますでしょうか。きょう、最後ということになりますので、これでほぼまとめに入っていくことになりそうですけれども、よろしいでしょうか。 では、あと事務局のほうから、今後の進め方等についてご説明いただいで。
子育て支援課長	本日、懇談会で出されました意見等を踏まえて、区の基本的考え方を改めて整理していきたいと思います。委員の皆様には、整理がつき次第、お知らせしてまいりたいと存じます。今後のスケジュールですが、本日の意見等を踏まえて、改めて区としての基本的な考え方をとりまとめてまいりたいと考えていますので、よろしくをお願いします。
会長	最後に1つ注文があるのですが、区の基本的な考え方がまとまりますよね。そうしましたら、この前参加した中・高校生たちに、こういうふうにまとめましたという形で、この1枚目と直したやつを、ぜひ配付をしていただきたいと思うので。 彼らが言いつ放しで、結果を見ないで終わってしまうのは一番よくないので、それは事務局として送付をお願いしたいと思います。 では部長のほうからご挨拶をいただいで。

委員	<p>この間、精力的にご議論いただき、誠にありがとうございました。今後は本日のご意見を踏まえて区の基本的考え方を定め、それを施設再編整備計画に構築に反映させて取り組んでいきたいと存じます。</p> <p>いずれにしても、中・高校生の新たな居場所づくりはこれからの具体的な検討が重要です。具体化に向けては、別途、当事者である中・高校生の意見も聴きながら進める必要があると思っていますので、時機を捉えてそうした対応も考えていきたいと思っております。とりあえず考え方の整理という段階まで来たということで、正副会長をはじめ委員の皆様には本当にありがとうございました。</p>
会長	<p>これにて、本日の懇談会を終了いたします。お疲れさまでした。</p>